

伊勢崎市の法人市民税税率表

1. 法人税割の税率 **8. 4 %** (令和元年10月1日以降に開始する事業年度の税率)
※令和元年9月30日までに開始した事業年度の税率・・・12. 1 %

2. 均等割の税率

資本金等の額	市内事業所等の従業員数	均等割額 (年額)
50億円を超える法人	50人を超える	3,600,000円
	50人以下	492,000円
10億円を超え50億円以下の法人	50人を超える	2,100,000円
	50人以下	492,000円
1億円を超え10億円以下の法人	50人を超える	480,000円
	50人以下	192,000円
1千万円を超え1億円以下の法人	50人を超える	180,000円
	50人以下	156,000円
1千万円以下の法人	50人を超える	144,000円
	50人以下	60,000円
上記以外の法人等		60,000円

問い合わせ先
伊勢崎市役所市民税課税制係
TEL 0270-27-2715